

328
176

第三種

第六學年自習用 乙

尋常小學讀本

文部省

K130.81
2
14

K130.81

2

14

328

176

第二種

第六學年自習用 乙

尋常小學讀本

文部省

K13081
2
14

第二種

第六學年自習用 乙



尋常小學讀本

文部省



乙 上 目 録

第一	うぐひすの宿 (第一課の後)	一
第二	蟻 (第四課の後)	二
第三	遊就館 (第六課の後)	三
第四	東郷大將の見舞 (第九課の後)	四
第五	駱駝 (第十課の後)	五
第六	義家武衡をきる (第十二課の後)	六
第七	米麥生絲 (第十四課の後)	七
第八	コロンブスの卵 (第十六課の後)	八
第九	海女 (第十七課の後)	九
第十	桃山御陵參拜 (第十九課の後)	十
第十一	甘藷の作方 (第二十課の後)	十一
第十二	ドイツ下士の手紙 (第二十三課の後)	十二
第十三	古橋父子 (第二十五課の後)	十三
第十四	大禮の日 (第二十六課の後)	十四

乙 下 目 録

第一	王と兵士の問答 (第二課の後)	二十一
第二	臺灣の義人 (第三課の後)	二十三
第三	木曾の谷 (第四課の後)	二十五
第四	上野より青森まで (第八課の後)	二十七
第五	金色堂 (同上)	二十九
第六	か、し (第十二課の後)	三十
第七	十四歳が二度あるか (第十三課の後)	三十一
第八	鎌倉権五郎 (第十六課の後)	三十二
第九	母の愛 (第十九課の後)	三十三
第十	狐の飼養 (第二十一課の後)	三十四
第十一	廣澤安任 (同上)	三十六
第十二	傷の手當 (第二十二課の後)	三十七
第十三	調伊金僮 (第二十五課の後)	三十九
第十四	軍旗 (第二十六課の後)	四十

自習乙

尋常小學讀本

第六學年自習用乙上

第一 うぐひすの宿

昔御所の梅の木がかれて、代りの木をもとめられた事があつた。役人は京中を巡つて尋ねたが、ある處で木ぶりのよい紅梅を見つけて、ほりとらせて持つて來た。天皇が御らんになると、枝に一首の歌が附けてある。

勅なればいともかしこし、うぐひすの

宿はと問はばいかゞ答へん。

何人の家ぞと御尋ねさせになると、紀貫之きのつらゆきの娘のすまひであつた。

第二 蟻あり

蟻も共同生活を営むものである。女王のあることも、雄蟻や働蟻のあることも、蜜蜂と同様である。蜜蜂の女王は一匹であるが、蟻には數匹ある。又蜜蜂では働蜂が食物を集め、外敵を防ぐ等、一切の仕事をするが、蟻には働蟻の中に兵蟻へいぎといふ一種があつて、外敵と戦ふのである。兵蟻は頭がめだつて大きい。幼蟲の育て方もちがふ。雌蜂は働蜂の造つた多くの

部屋に、一つづつ卵を生みつけ、働蜂はそこでそれを育てるのである。蟻の巢は地中にあるから、温度やしめり氣の工合で、一處で育てず、働蟻が子をくはへて諸處に運ぶことがある。

第三 遊就館

遊就館には古今の武器、戦役記念品等、數知れず多し。戦役記念品はおほむね明治二十七八年三十七八年兩戦役の分捕物、又は我が勇士の形見にして、いづれも忠勇なる陸海軍人の功名を物語れり。明治天皇の御軍服、御軍刀、御馬具等をかざれる室、又は乃木將軍

の遺物をつらねたる前には、何人もえりを正さざる
なし。

第四 東郷大將の見舞

明治三十八年五月二十七日の日本海海戦に、敵の司
令長官ロジエストウエンスキー中將は重傷を負ひ、翌二
十八日我が艦隊に捕へられて、佐世保させぼの海軍病院に
入れり。數日の後、我が司令長官東郷大將之を見舞ひ
しに、ロジエストウエンスキーは強ひて身を起して、大將
の手をにぎり、深き敬意を表せり。東郷大將は「貴官の
負傷せられたるは本官の大いにかなしむ所なり。萬

事不自由なるべけれど、心を安んじて療養せられよ。
となぐさめたるに、中將は感にたへざるものの如く、
「貴國艦隊の精銳なるは本官の敬服する所なり。今其
の司令長官たる閣下の見舞を受けたるは我が無上
の名譽なり」と答へたり。此の時大將は中將の心中を
思ひやり、他に一事を談せずして別れたりとぞ。

第五 駱駝

駱駝は四五日の間少しの水をも飲むこと無く旅行
を續け得るものなり。故に沙漠の旅行には最も必要
なるものにして、沙漠の船の稱あり。隊商の沙漠を過

ぐるや、駱駝の數、時に數千に上ることあり。駱駝は列を正してあゆみ出せば、決して其の前後をみださず。あゆみはほとんど機械的にして、終日速度を變ぜず。又よく辛苦にたへ、如何につかるとも、決して休むこと無しといふ。

第六 義家武衡をきる

後三年の役に、清原武衡捕へられし時、義家之を殺さんとす。弟新羅三郎義光之をいさめて、降人をきらんこと、武士のなさけにあるまじ」といふ。義家答へて、武士の矢つき刀をるゝまで戦ひて降るをこそ降人と

はいふべけれ。をりよくば命生きんと、左右ににげまどひて捕へられたる者をば、などか降人といふべき」とて、つひに之をきれり。

第七 米・麥・生絲

我が國の耕作地は朝鮮・臺灣・樺太を別にしておよそ六百十萬町歩ある。米の作付段別は三百十七萬町歩、上り高は六千二百萬石で、麥の作付段別は百五十五萬町歩、上り高は二千三百萬石である。けれどもまだ國內の食料にも不足で、米麥をあはせて、年々七八百萬石を輸入して居る。さればなほ大いに耕地を増さ

なければならぬ。又種子や肥料や耕作の方法も改良して、一そう増収をはかる必要がある。養蠶は近年益盛で、生絲の輸出高だけでも年々七億四千萬圓に及んで居る。しかしこれもまだ發達させる餘地は十分にある。

第八 コロンブスの卵

コロンブスがアメリカを發見してかへつた時、イスパニヤ人は大いに喜んで之を迎へた。其の祝の會で、人々が代るくくコロンブスの成功をほめ立てるのを聞いて一人の男が、西へ西へと航海して陸地に着

いたのが、何の手がらであらう。とあざけつた。之を聞いたコロンブスはつと立上つて、机の上のゆで卵を取り、諸君、此の卵を机の上に立てることが出来ますか。といつた。多くの人がこゝろみだが、誰にも出来な^い。コロンブスはこつんと其のはしをひしひいて、机の上に立て、諸君、これも人のした後から見れば、何でもないこととせう。

第九 海女

志摩しまの海邊の村々には海女が多い。五つ六つの頃から毎日水にはいつて居るから、十四五になると、もう

一人前の海女になる。海女の取るのは貝類や海草類であるが、又よつまたといふもので、海の底の魚をさすこともある。其の仕事には夏も冬も變りが無い。海女が海にはいる時は、一人が一つづつの桶かきを水面に浮べて置く。桶には長い細引がついて居て、其のしが體にくゝりつけてある。桶を使はない處では長い竹ざをを立ててしるしとする。桶が浮いて居たり、竹ざをが立つて居たりすれば、其の下に海女がはいつて居ることが分る。男は小舟をこいで、桶やさをを目あてにして、海女の仕事を手つだつて居る。海女が

水面に浮び上ると、長い息をつくが、それが口ぶえを吹くやうにひびいて、静かな海面に一種のしらべをたゞよはせる。

第十 桃山御陵參拜

夜汽車にて京都に着き、翌朝冷水に身を清めて、桃山御陵に參拜す。爪先上りの坂道、ちり一つとゞめず、御陵前の廣場、白砂清し。わき出づるみたらしにうがひして、玉垣の外に坐拜す。神々しさにしばしは何物も目に入らず。我にかへりて仰ぎ見れば、松生ひたる小山の中程に、石もて上圓下方にきづき成せる處あり。

上圓の部、下方の部、共に三段に分れ、其の下に更に數段の石垣あり。其の外は二重の玉垣をめぐらし、内玉垣の正面なる鐵の御とびらには、菊の御紋朝日にかがやけり。

廣場の前より東へ下りて、昭憲皇太后の御陵に參拜す。明治天皇の御陵にくらぶれば、やゝ小さけれども、一切の様式は相同じ。御陵の前は梅林なり。

第十一 甘藷の作方

甘藷を作るには先づ苗を作る。苗は多く苗床どきでして、てる。苗床は暖い國と寒い國とで作方が違ふ。暖い國

ではごく手輕であるが、寒い國では三月頃南向の暖い處をえらび、落葉やうまや肥ごえなどを入れて、暖なやうに作る。

これへ種芋をならべて、あらぬかや藁わらでおほつておくと、芽めがはえて来る。其の芽をとつて、春の末に麥の間に植ゑるのである。

八月の末には根がふくれて芋になる。芋が出来始めると、蔓つるがへしをする。時には蔓のしんもとめる。さうしないと、蔓から細い根が下りたり、蔓がのび過ぎたりして、養分が其の方へ取られてしまふからである。

十一月には芋に十分實がある。此の時蔓を切去つてほり取るのであるが、土の中から芋がころくくと出て来るのは、何ともいはれぬ面白さである。

第十二 ドイツ下士の手紙

一千九百十四年十一月二十六日の日附にて、ドイツの職工出身の一下士が、軍中より其の妻に送りたる手紙の一節にいはいはく、

「自分はすでに數度の戦争に参加し、種々の任務に服し候處、元氣日に加り、これが四十二歳の身か、と不思議に感ずる程若々しく相成り候。今こゝに御

身等に部下の有様を御知らせ致すべく候。自分の分隊は總員四十三名、其中三十一名は大學を卒業したる學士に候。十七歳の青年もあり、五十二歳の老人もこれ有り候。一同一日も早く戦線に立たんことを願ひ、如何なる勞苦もいとほざるは感服の外、これ無く候。大學の先生も、金持の若主人も、ビール樽だるを造る男と共に、せんたくの水をくみ上げるなど、なれぬ仕事に立働き居り候。何れも平常の身分、職業を忘れて、我等は戦友なりといふ精神に勇み立ち居り候。

第十三 古橋父子

古橋暉兒てるのりは二宮尊徳のやうな人であつた。代々三河國北設樂郡稻橋村きたしたらの庄屋しやうやを務めて居たが、父の代になつて、家が段々おとろへた。暉兒が家をついだのは二十五の年で、晝となく夜となく、家業に苦心して、次第に家運をもりかへした。餘りに苦心した爲か、三十にならぬ中に、頭の髪は半分も白くなつた。

暉兒は村民にすゝめて、植林事業を起し、共同貯蓄の法を定めて、不作の年にもこまらぬ用意をさせた。其の上學校を建てて、尊皇の大義を教へ、敬神の道を知

らせた。これが爲に其の地方の産業も起り、村民の氣風も大いに改つた。明治十八年には其の功勞によつて、藍綬褒章らんじゆほうしやうを賜はつた。

暉兒の子源六郎もまた父の志をついで、農事の改良や、産業組合青年會等の組織に力をつくし、村民の心服を受けて、村長に選ばれた事が前後五回に及んだ。それで明治四十二年には父と同じく藍綬褒章をいたした。

親子二代相つゞいて善行を賞せられたのは世にもめづらしいことで、此の父にして此の子ありといふ

べきである。

第十四 大禮の日

今上天皇陛下が即位の大禮を行はせられた昭和三年十一月十日は、いつまでも忘れることの出来ないめでたい日である。

此の日は我が村でも盛な奉祝式を學校で行つた。學校の前には大きな緑門を造つて、緑門には菊の花をふちにして、小豆と粟で奉祝の二字をあらはしてある。家々の國旗はそよ吹く風にひるがへつて、役場の西の田の中では、朝から盛に花火をうち上げて居た。

自習し

村の人々は午後二時頃から羽織袴で運動場に集つて、三時の合圖を待つて居た。三時といふのは京都の御所紫宸殿の前で、總理大臣が萬歳をとなへて、全國八千萬の國民が其の聲に和する時である。時計が三時をさすと、御宮の拜殿で大太鼓をうつことになつて居た。

時の近づくにしたがつて、話聲も無くなつて、せきばらひの音一つもしなくなる。やがて太鼓の音がどんと鳴つた。村長の發聲で、一同に萬歳をとなへると、山びこのひびきは谷々に鳴り渡つた。つゞいて我等は

一同大禮奉祝の歌を歌つた。
花火の音は夜おそくまで聞えた。

尋常小學讀本第六學年自習用乙上終

尋常小學讀本 第六學年自習用乙下

第一 王と兵士の問答

プロシヤ國の名君といはれたフリードリヒ大王は、
軍隊を見まはる時には兵士に向つて、第一に年は幾
つか、第二に服役以來幾年になるか、第三に手當も用
品も受取つて居るかと問ふのが例であつた。さうし
て其の順よびはいつも同じであつた。

ある時フランス生れで、まだドイツ語を知らない新
兵が、同じ隊の兵士から其の答だけを習つて待つて

居ると、其の日に限つて、王は第一に

王「服役以來幾年か。」

兵「二十一年。」

王は驚いて、

王「年は幾つか。」

兵「三箇月。」

王はいよ／＼驚いて、

王「汝の言ふことは更に分らぬ。王か汝かどちらか氣

がちがつては居らぬか。」

兵「兩方とも。」

第二 臺灣の義人

臺灣の蕃人には、人の首を取りて祖先を祭る風習あり。こゝに今より百五十年前、我が身をすてて、此の惡風を改めしめたる義人ありき。

義人名は吳鳳^{ごほう}年二十四の時、始めて阿里山^{ありやま}蕃の役人となり、誠意を以てよくいつくしみしかば、蕃人よりは親の如くにしたはれき。吳鳳は職につきし日より、如何にもして首切の惡風を改めしめんと苦心し、蕃人が其の前年四十餘の首を取りしを知り、蕃人に説きて、人を殺すの惡事たるを教へ、今より後は、去年取

りたる首を、毎年一つづつそなへて祭れ。」といひしかば、蕃人は皆其の教にしたがひたり。かくて四十餘年は過ぎぬ。蕃人は「今はそなふべき首一つも無ければ、新に取ることをゆるされたし。」といふ。吳鳳は種々にさとして、一年一年とのばさせしが、四年目に至りて、蕃人のせまることいよく急なり。吳鳳よりて之に約して、「必ず得んとならば、明日の正午頃こゝに來りて、赤帽子をかぶり、赤服を着たる人の首を取れ。しかし其の罰にて、汝等も皆死ぬべし。」といひぬ。

翌日蕃人等は役所の附近に集りしに、果して赤帽赤服の人來れり。一同喜びて、直ちに之を殺し、其の首を見れば、これ即ち吳鳳なり。大いに驚きて、泣きつくやみつさわぎしが、中には如何なる罰を受くるも知れずと、心配の餘り死せる者もありき。蕃人はあつく吳鳳を祭りて、これよりは決して人の首を取らずとちかへり。

亞里山蕃人に首切の風の止みたるは、一に吳鳳の遺徳によれり。

第三 木曾の谷

山の多い信濃國の西南部には駒嶽御嶽などの高山が幾つもそびえて、木曾川が此の間を北から南へ流れて居る。此のあたり一たいを木曾の谷といふ。昔の歌にも、

出づる峯入る山のはの近ければ、

木曾路の月のかげの短さ。

とよんである。

岩にくだける清流が老樹の生ひしげつた山のすそをめぐつて、右に曲り左にをれて、いたる處に美しい景色をつくつて居る。

ひばりより上にやすらふ峠かな。

とよんだ鳥居峠は北の方木曾の入口にある。鳥居峠の南五里の福島は木曾義仲によつて知られ、福島は南二里の寢覺の床は名勝の地として、世に名高い。

第四 上野より青森まで

汽車上野驛を發し、三十五分にして大宮に着く。これより又五十分にして小山に達す。慶長五年徳川家康が石田三成等を討たんとして、兵をかへせし處なり。日光線を西に見、宇都宮を過ぎて、人煙まれなる那須の平野に入る。しばらくして

都をばかすみとともに立ちしかど、

秋風ぞ吹く、白河の關。

とよみし古關のあたりを過ぐ。東京よりこゝまでは四時間に足らず。

阿武隈川にそひ、見渡す限り皆桑畑の間を進み、郡山福島を経て、東北第一の都會仙臺に着す。仙臺平埋木細工など名高き産物あり。仙臺を出でて少時にして松島驛あり。

一の關を過ぎて、平泉に藤原氏三代榮華の跡をおもひ、北上川のほとりを進み、はるかに南部富士岩手山

自習乙

自習乙

をながめて盛岡に至る。安倍貞任のたてこもりし衣川の柵は近く西にあり。盛岡より北は原野多く、世にいふ南部馬は多く此の地方より出づ。野邊地の海岸に始めて海の風光を賞し、上野驛を出でてより十六時間餘にして青森驛に達す。行程四百五十七哩。

第五 金色堂

奥羽本線平泉驛の西北半里に中尊寺あり、こゝに金色堂といふ名高き建物あり。

金色堂は又光堂ともいふ。藤原清衡の建立にして、方三間の堂なり。内外上下ことごとく金はくをおした

り。内部の柱けた等には貝玉をちりばめ、壇上には多くの佛像をすう。建立の當時は金光四方にかゝり、やま目もまばゆき程なりしなるべし。

時を経ること八百年、金光を失ひたる處少からざれども、今なほ其の名にそむかず。

第六 かゝし

稻よく實のりぬ。矢をつがへて立てるかゝしのいでたち物々し。

それがしはかゝしにて候、雀殿。

畠の中なるかきの木にも立てり。からすは恐れて近

づかず。

御所がきに頼まれ顔のかゝしかな。

谷間の道の右左、人家はまばらにて、こゝかしこにかし多し。

人よりもかゝしの多き在所かな。

第七 十四歳が二度あるか

徳川家康の子頼宣は、大阪の夏の陣の時には十四歳であつた。先陣の戦が始つたと聞いて、急いでかけつけたが、間に合はなかつた。くやし泣きに泣いて、後陣に居つて此の戦に後れたのは、返すくも残念だ。松

平正綱殿はまだ若年の御身、功名を御立てになる場合は幾度でも御座いませう。といふと、頼宣氣色を變へて、「やあ正綱、十四歳が二度あるか」といつた。家康は之を聞いて、「そちが今の一言、戦陣の功名にもまさつたぞ」といつて喜んだ。

第八 鎌倉権五郎

後三年の役に、鎌倉権五郎は十六歳にて出陣したりしが、敵に右の目を射られたり。権五郎大いに怒り、其の矢をぬかず、直ちに返し、の矢を射て、其の敵を殺せり。

さて陣屋に歸り、「我、傷を受けたり」といひて、あふのき居たりしかば、三浦平太郎、権五郎の顔に足をかけて、其の矢をぬき取らんとす。其の時権五郎、刀をぬきて下より平太郎をつかんとす。平太郎大いに驚き、「何故ぞ」と問ふに、権五郎、矢にありて死するは武士の本望なり。足にて顔をふまるるは武士の恥なり」と答ふ。平太郎實にもと思ひ、膝をかぐめ、権五郎の顔をおさへて、其の矢をぬき取りたりといふ。

第九 母の愛

身に代へて子を思ふは親の心なり。西洋の或國にブラグといふ婦人あり、吹雪はげしき日、幼兒をいだきて家に歸らんとせしが、こゞえて道にたふれたり。母は息もたえくゝながら、おのが衣をぬぎて、泣きさけぶ幼兒に着せたり。かくて人の救ひに來りし頃には、母の愛に包まれたる兒は助かりしが、子の爲に衣をぬぎたる母ははやこと切れ居たり。實に身に代へて子を思ふは親の心なり。

第十 狐きつねの飼養

今日世界各国では、狐を飼ふことが盛に行はれ、日本

でも北海道だうからふと樺太からふとに飼養場がある。其の狐には、毛色によつて銀狐、黒狐、十字狐、赤狐等の區別がある。銀狐は黒地に白い毛のまじつたもの、黒狐は毛の黒いもの、十字狐は肩かたから背せ中に黒い十文字があるもの、赤狐は普通の狐色のものをいふのである。これ等は種類のうちがつたものでは無い、時々一つ腹からこんな種類の毛色のものが生れるのである。

狐を飼ふのは其の毛皮を取る爲である。價の最も高いのは銀狐の皮で、時の相場によつて多少の高下はあるが、よいになると、一枚千圓位にもなる。生きた

狐はもつと高く賣買される。それで狐の飼養は、今では最も有利な事業と見られて居る。

第十一 廣澤安任ひろさはやすたふ

廣澤安任は會津あひづの士なり。學問の道に長じて、早くより世界の太勢を察し、開國の説を持せり。明治の初、我が國産業の發達の遠く歐米諸國おうべいに及ばざるをなげき、世に先だちて牧畜の業を起せり。

明治五年英國人えいこくじんをやとひて、陸奥國上北郡谷地頭むつちがしらの野原に、二千三百餘町歩の大牧場を開き、西洋種の牛馬を輸入して、牧畜の改良に着手し、又かたはら植林

事業を営めり。新しき事業の事とて、思はざる困難にあふこと度々なりしが、安任はよく之をしのび、難にあふ毎に勇氣益加れり。かくして終に其の業に成功せしのみならず、廣く模範を示して、家畜の飼養法を教へたる功少からず。今日東北地方に牧畜業の盛なるも、安任の力多きに居る。

明治九年東北御巡幸の時、安任が公益を廣めたる功勞を思召されて、特に拜謁ほうてつをゆるされ、牧畜に關する御下問あり、賞金をさへ下賜せられたり。

第十二 傷の手當

傷が出来た時は、其處からわるい黴菌ほいきんがはいるとい
けないから、よごれた手でなでたり、きたない手拭てぬぐいな
どでふいたりせずに、早くきれいな繃帶ほうたいでまけ。若し
適當な薬があつたら、それをつけるがよい。
傷口が土や砂でよごれてゐたら、きれいな水か湯の
さめたので洗へ。

出血が多くてなかく止まぬ時には、傷の上うへにきれ
いなきれなどをあてて、しつかりくゝれ。それでもま
だ出てこまるなら、傷から少しはなして、上の方を堅
くくゝるがよい。もつともこれは手や足に傷をした

時のことである。

傷が大きかつたり、出血が甚だしかつたり、傷の中に
何かはいつたやうな時には、早く醫師に見せなくて
はならぬ。

第十三 調伊企儼つきのいきまな

昔日本軍が新羅しらぎを攻めた時、調伊企儼は不幸にして
敵軍に捕へられた。敵の大將は伊企儼の着物をぬが
せ、しりを日本の方へ向けさせて、日本の大將我がし
りを食へといへ。といつた。伊企儼は言下に「新羅の王
我がしりを食へ」とさげんだ。幾度せめられても改め

ないので、とうく殺された。

第十四 軍旗

陸軍の歩騎兵には聯隊毎に一つの軍旗がある。軍旗は聯隊の精神のある所で、軍旗を失へば聯隊が無いのである。

軍旗の立つ處は即ち大元帥陛下の御馬前と同じである。將卒がすべて傷つきたふれても、一兵にても存する間は、死を以て之を護らなければならぬ。

軍旗は如何にさけてもよごれても、決して改造することは無い。旗竿はたぎをばかりになつても、苦戦の記念、名譽

の標章として、永く之を傳へるのである。

尋常小學讀本第六學年自習用乙下終

14
M13081-21-4

大正六年四月十八日發行
昭和五年二月廿五日修正發行

(非賣品)

著作權所有

著作
者兼
發行者

文
部
省

印刷者

大橋光吉

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所

共同印刷株式會社

東京市小石川區久堅町百八番地

328
176

